

「ツーリズムEXPOジャパン2016」ブース設置・運営業務委託仕様書

1. 業務の目的

国内最大の旅行博覧会である「ツーリズムEXPOジャパン2016」において、長崎県の観光PRブースを設置し、来場者に対し本県の有する観光資源の情報発信と効果的なPRを展開することで、本県のイメージ向上と来訪意欲を高めることを目的とする。

2. 契約期間

契約締結の日から平成28年10月31日まで

3. 「ツーリズムEXPOジャパン2016」について

- (1) 開催日時 : 平成28年9月22日(木)～9月25日(日)
- (2) 開催場所 : 東京ビッグサイト 東展示棟(東京都江東区有明3丁目11-1)

4. ブース展開の面積

108㎡(縦9m×横12m) ※形状は変更の可能性あり

5. 業務内容

ブースの設置及び運営に関する一切の業務

※ ブース敷地内に、看板・パネル・のぼり・ポスター・パンフレット等の装飾及び電源等の必要な設備工事を行うとともに、来場者の興味喚起を図り、多くの集客を視野に入れたイベントの企画・運営を行う。

6. 基本事項

(1) ブース展開

「ツーリズムEXPOジャパン2016」には、一般社団法人長崎県観光連盟(6ブース)・公益財団法人佐世保観光コンベンション協会(4ブース)・ハウステンボス株式会社(2ブース)の三者「以下、「三者」という。」が個別に出展する。ただし、主催者に対しては、三者が分散するのではなく、隣接した場所で出展できるよう要請を行っている。したがって、来場者に対して、「長崎県観光PRブース」として認知できるよう、三者ブースの回遊性に配慮し、全体の一体感が醸成できるよう装飾等の調和や運営面の調整を図ること。

(2) メインコンテンツ

① 長崎県観光連盟

平成30年の世界文化遺産登録を目指す「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産が所在する市町にも費用負担をいただき共同でブース展開を図るため、長崎県内のキリスト教関連の歴史や資産等を中心とした専用コーナーを設けること。

② 佐世保観光コンベンション協会

平成25年4月から、国土交通大臣の認定を受け取り組んでいる観光圏事業の一環として行うため、『「海風の国」佐世保・小値賀観光圏』を代表する1エリアの紹介を行うこと。(映像・パネル展示等)

③ ハウステンボス株式会社

今年の「光の王国」の目玉となる“世界最大全長12mの「光のドラゴン」”のPR。特に、その大きさが認知できるよう、人との対比は必須とする。また、「花の王国」コンテンツやそれ以外の5つの「王国」についての発信も行うこと。

(3) その他の観光資源

前述のメインコンテンツ以外にも、「ひかりと祈り 光福の街 長崎」のイメージ訴求など、長崎県内の観光資源を幅広く紹介するコーナーを設けること。（既存の観光パンフレット・ポスター等は、当方で準備する。）

7. 留意点

- (1) 本業務は、企画立案、造作物の製作、設営・撤去（電源等の設備工事を含む）、映像・音響機器、その他必要な機材の手配・操作・撤去、イベント運営、プレゼン資料作成、シナリオ作成、ゲスト調整、運営・管理（現場立会を含む）など、業務の実施に必要な関連業務をすべて包含するものとする。
- (2) 看板等やパネル等の造作物については、海外の旅行社・来場者にも訴求できるよう、英語表記も付けること。
- (3) 映像機器等を活用する提案も可とする。
- (4) 県内各地の観光パンフレット等を設置できるコーナーもしくはスタンド・ポケット等を設けること。
- (5) アンケート調査等により本業務の効果（来場者数・認知度・旅行意向など）を測定し、報告書に記載すること。
- (6) 現在、ブース設置に関する規定やガイドラインが未定であるため、実施に際しては、提案内容を見直す必要が生じる可能性があることを了承すること。
- (7) ブース出展料は、主催者に対し三者それぞれが直接支払うため、本業務には含まない。

8. 予算限度額について

予算の上限額は、4,900千円（税込み）とする。（三者の合計額）

内訳は、長崎県観光連盟2,700千円（税込み）、佐世保観光コンベンション協会1,500千円（税込み）、ハウステンボス株式会社700千円（税込み）をそれぞれの上限額とし、費用分担の基本的な考え方は、それぞれのブース固有の装飾費用は当該者の負担、三者ブース共通の装飾は三者案分で負担、ブース運営（イベント等）に係る費用は三者案分で負担を基本とする。

9. 契約および支払いについて

ブース出展は、あくまでも三者個別の出展であることから、業務委託契約については、三者個別に契約を締結することを想定している。また、契約金額の支払いについても、三者の負担割合に応じ、それぞれに請求いただくことを想定している。

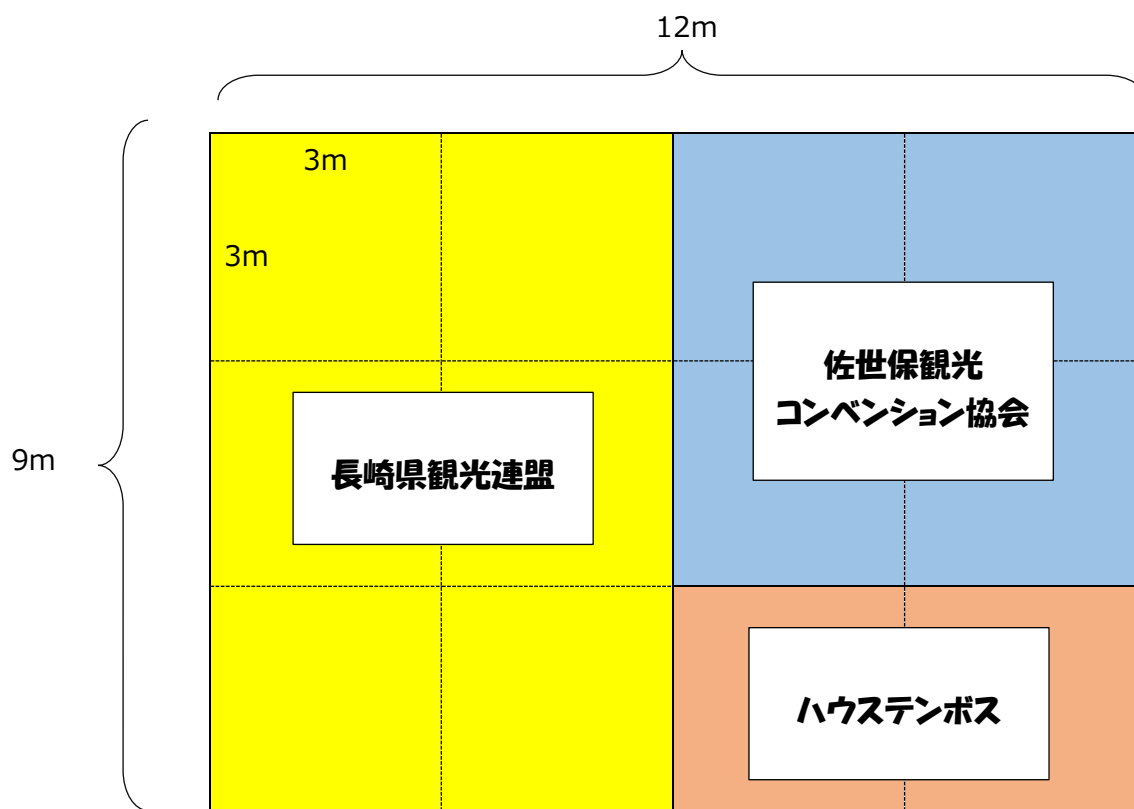
10. 実績報告等

業務完了後、別に指定する日までに、業務成果報告書及び収支精算書を三者それぞれに提出すること。

11. その他

本仕様書に定めのない事項については、委託者と受託者で協議の上決定するものとする。

「ツーリズム EXPO ジャパン 2016」長崎県観光PRブース 見取図 (108㎡)



★留意事項★

1. 一般社団法人長崎県観光連盟（6ブース）・公益財団法人佐世保観光コンベンション協会（4ブース）・ハウステンボス株式会社（2ブース）の三者「以下、「三者」という。」が個別に出展する。
2. 主催者に対しては、三者が分散するのではなく、隣接した場所に出展できるよう要請（島形状で四面開放）を行っているが、現時点において配置は未確定であるため、形状については変更の可能性も有り得る。